

掛川市告示第9号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成23年2月10日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市北区都田町8817番地の4

エム設備

代表者 村松 信明

2 指定日

平成23年2月10日

3 指定期間

平成23年2月10日から平成25年5月31日まで